



新生児聴覚検査の費用を一部助成します

赤ちゃんの聴覚（耳のきこえ）の状態を確認することで、早期に適切な支援を行っていくことができます。

検査はご出産された医療機関等で赤ちゃんが眠っている間などに行います。赤ちゃんには痛みを伴わず、短時間で終わります。

母子健康手帳交付時に新生児聴覚検査受診票を交付します。

- 助成対象者：八頭町に住民票がある産婦
- 検査対象者：ご出産されたお子さま
- 助成金額：1人1回上限2,000円（上限を超えた分は自己負担となります。）

* 初回検査のみが対象です。

* 出産した病院で入院中に（または退院後外来で）検査を行います。

受診票は医療機関に提出してください。



【問い合わせ先】

八頭町役場 保健課(郡家保健センター)
保健係 電話(0858)72-3566

